

【事務連絡】

旧型式における非自動はかりの相当品の取り扱い期限について

平成24年3月21日
産業技術総合研究所

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より計量行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年度より産業技術総合研究所（以下、産総研という。）において、実施しておりました「旧型式（H・M・O級）の非自動はかりにおける「修理」行為に含む「相当品」の取り扱いについて、経済産業省計量行政室および各自治体の計量行政機関との協議の結果に伴い、下記のと通りの相当品の取り扱い期限となりますことをご連絡いたします。

（1）産総研における相当品の登録期限
平成24年3月31日まで

（2）相当品の取り扱い期限
平成24年3月31日まで

○当所担当の連絡先について

（独）産業技術総合研究所 計測標準研究部門 法定計量技術科
担当：島田，福崎（指示計）
神長（ロードセル）
TEL：029-861-4057 FAX：029-861-4055

以上